

選挙制度に関する提言・要望

選挙制度について、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 国政選挙に係る執行経費については、所要額を適切に確保し措置すること。
2. 市区長選挙について、法に規定されたビラ（マニフェスト）の頒布枚数では不十分であることから、枚数の上限を見直すこと。